

## 令和8年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
瀬谷	1	市防災スピーカーと区防災スピーカーとの一体的運用及び年間保守管理	1 既存の区防災スピーカーを市防災スピーカーとしてシステムを改修し、維持管理予算も含め運用することで、Jアラート等の国からの緊急情報が聞こえる地域を拡大 2 1が難しい場合には、耐用年数の到来を見据え、今後の更新計画を策定するとともに、情報伝達体制の一層の効率化・強化に向けた検討を実施	総務局	—
瀬谷	2	二ツ橋北部地区のまちづくりの事業推進	1 ニツ橋北部三ツ境下草柳線沿道地区土地区画整理事業の第2期地区の継続的な地域への説明や情報提供及び早期事業化に向けた検討 2 172haのうち、長期事業未着手地区的取扱いの検討	都市整備局	○
瀬谷	3	慢性的な渋滞の緩和・解消に向けた区内道路整備の促進	1 横浜厚木線、環状3号線をはじめとした区内都市計画道路の早期事業化 2 旧上瀬谷通信施設のまちづくりに対応する周辺道路の整備推進	道路局	—
				脱炭素・GREEN×EXPO推進局	○
瀬谷	4	GREEN×EXPO 2027開催時における、駅利用者・道路利用者の日常の移動の利便性確保及び生活道路流入対策	1 駅利用者・道路利用者の日常の移動の利便性確保及び早期事前周知 2 GREEN×EXPO 2027来場者の生活道路流入対策	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	○
瀬谷	5	「GREEN×EXPO 2027」(2027年国際園芸博覧会)開催に向けた地域との連携によるおもてなしと機運醸成の推進	1 地域住民がGREEN×EXPO 2027に主体的に関われる機会の創出 2 横浜国際園芸博覧会推進協議会等地域と連携した機運醸成の取組	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	○
瀬谷	6	GREEN×EXPO 2027開催に伴う瀬谷駅及び三ツ境駅周辺と瀬谷駅から会場までの街の美化強化	多くの来街者をきれいなまち瀬谷区として、気持ちよく迎え入れていくために、瀬谷駅及び三ツ境駅周辺と、瀬谷駅から会場までの動線において、開催期間中の定期的な清掃委託を実施し、街の美化を強化	資源循環局	○
瀬谷	7	寄り添い型生活支援事業における支援メニューの充実	1 生活体験事業 2 土曜日開所事業	こども青少年局	△

## 令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局	瀬谷区	総務課
		TEL	367-5611

共通区 4区（西区、保土ヶ谷区、都筑区、栄区）

継続年数 2年

提案種別
予算関連
番号 項 目

- 1 市防災スピーカーと区防災スピーカーとの一体的運用及び年間保守管理

## ◇地域の課題、基礎データ等

市防災スピーカーは市内190基設置されていますが、市内の人口カバー率は50%を下回る試算となっており、令和4年度に市が行ったアンケート結果でも全く聞こえなかったとの回答が67%となっています。

瀬谷区では平成26年に瀬谷北部連合、本郷連合、瀬谷第二連合の3連合自治会から、市長及び市会議長あてに「境川の川沿いへの防災無線の設置」に係る陳情がなされました。それを受け、平成28年に総務局危機管理室により区防災スピーカーが設置され、運用及び維持管理は、平成31年4月から瀬谷区で行っています。区防災スピーカーは、境川流域の居住者に向けて区が手動で避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）のみ放送する運用としています。市防災スピーカーとシステムが違うので、Jアラートなど国からの緊急情報に対応していないという課題があります。

また、区防災スピーカーの安定した運用のために、3年に一度バッテリー交換や修繕が必要となります。人件費や電気代の高騰により区の自主企画事業費での負担が大きくなっています。そして、設置から年数がたつと経年とともに修繕等の頻度が高くなり、これまで以上に区の自主企画事業費での負担が大きくなる可能性があり運用維持が困難となります。

## ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等  2 市民からの提案等  3 地区担当制  4 地域懇談会等  
 5 区民アンケート  6 区民要望  7 関係団体からの要望  
 8 デジタルプラットフォーム  9 その他（地域住民からの、訓練の場や地域の会合における繰り返しの要望）

## ◇区民からの具体的な要望

- 毎年、市防災スピーカーの発報訓練を実施していますが、音が聞こえないと区民から御意見をいただきます。令和7年度も区連会の場等において連合町内会長より市防災スピーカーの内容が聞こえず住民の安全を守るためにも聞こえるようにしてほしいとの要望がありました。
- 境川流域には市設置の防災スピーカーではなく、Jアラートなど国からの緊急情報が聞こえません。一方で、区防災スピーカーが設置されているので、そこからJアラートなど国からの緊急情報を流してほしいと要望を受けています。

## ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【これまでの瀬谷区の対応】（局）H28 局にて基本設計、H29 実施設計、H30 工事着手  
 （区づくり）H31.4月 区にて運用開始

## ◇提案内容・概算額等

## 【提案内容】

- 既存の市防災スピーカーの設置状況では、Jアラート等の国からの緊急情報が聞こえない地域が多くあります。一方で、区独自の防災スピーカーからの発報のみが聞こえる地域があります。既存の区防災スピーカーを市防災スピーカーとしてシステムを改修し、維持管理予算も含め運用することで、Jアラート等の国からの緊急情報が聞こえる地域を拡大することを提案します。
- 上記対応が難しい場合には、耐用年数の到来を見据え、今後の更新計画を策定するとともに、情報伝達体制の一層の効率化・強化に向けた検討の実施を提案します。

## 《概算額》

①システム改修費用 ■■■千円（概算） ②検討委託費用 ■■■千円（概算・仮）

## 《参考》

①区防災スピーカー維持管理 ■■■千円、バッテリー交換費（3年に一度更新） ■■■千円

## ◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

## ◇所管局

所管局課	総務局危機管理室緊急対策課
------	---------------

◆局回答内容

	緊急対策課	
総務局	TEL	671-2143

対応の有無	対応しない
対応する場合	<p>◇対応の内容</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>市防災スピーカーは、沿岸部と人口が多いエリアを中心に整備しており、現在、増設の予定はなく、将来的に区防災スピーカーを、市防災スピーカーとして運用する場合は、全市的視点から、沿岸部やより人口が多いエリアなどに配置場所を見直す可能性があります。Jアラート機能追加対応を含め、引き続き、その運用・維持管理をお願いします。また、市防災スピーカーの音が聞こえづらい課題につきましては、現在、音質改善に向けてシステム更新を検討しています。</p> <p>◇対応する場合の課題</p> <p>将来的に区防災スピーカーを、市防災スピーカーとして運用する場合は、全市的視点から、沿岸部やより人口が多いエリアなどに配置場所を見直す可能性があります。</p>

## 令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">所管局名</td> <td style="width: 50%;">都市整備局</td> </tr> </table>	所管局名	都市整備局	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">瀬谷区</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">区政推進課 TEL 367-5631</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">共通区 -</td> </tr> </table>	瀬谷区	区政推進課 TEL 367-5631	共通区 -			
所管局名	都市整備局								
瀬谷区	区政推進課 TEL 367-5631								
共通区 -									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">継続年数</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">7 年以上</td> </tr> </table>		継続年数	7 年以上						
継続年数	7 年以上								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; background-color: #ADD8E6;">提案種別</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>予算関連</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>		提案種別				予算関連			
提案種別									
予算関連									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">番号</th> <th style="width: 90%;">項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>ニツ橋北部地区のまちづくりの事業推進</td> </tr> </tbody> </table>		番号	項目	2	ニツ橋北部地区のまちづくりの事業推進				
番号	項目								
2	ニツ橋北部地区のまちづくりの事業推進								
◇地域の課題、基礎データ等									
<p>・ニツ橋北部地区については、昭和33年に172haを土地区画整理事業として都市計画決定されましたが、昭和40年代からスプロールによる急速な市街化が進行したため、全域の事業実施は非常に困難な状況となっています。</p> <p>・ニツ橋北部地区の一部には、老朽化した木造住宅が密集して立ち並ぶエリアや、道路が狭隘で緊急車両の通行が困難な個所があり、防災面等検討すべき課題が残っていますことから、早期の改善が必要とされています。</p> <p>・市は、平成16年度に実態調査を実施し、ニツ橋北部地区をAからFまでの6地区に分け、各地区の特性に応じたまちづくりについて検討・調整を進めきました。</p> <p>・地区内の都市計画道路三ツ境下草柳線については瀬谷駅北地区及び三ツ境駅周辺で一部整備済となっていますが、C地区（相沢一・二丁目、ニツ橋町部分）は未整備区间となっています。現在、C地区が未整備であることから、この区间を通過しようとする車両は現道の県道瀬谷柏尾で相鉄踏切を横断するルート等を通行することとなり、周辺道路を含めて慢性的な渋滞が生じています。</p> <p>・C地区内の三ツ境下草柳線を整備することにより、瀬谷駅と三ツ境駅を踏切を横断することなく結ぶことが可能となることから、早期整備が必要とされています。</p> <p>・ニツ橋北部地区の第2期地区についてはこれまでブロック別懇談会等を進めてきましたが、今後も長い期間がかかる可能性があることから、事業実施までの間に地区内の土地所有者の変更等が進むことが想定されるため、継続的な地域への説明や情報提供が必要です。</p>									
【基礎データ】									
<p>◆ ニツ橋北部地区土地区画整理事業 約171.6ha 昭和33年3月13日都市計画決定</p> <p>◆ 瀬谷駅北地区土地区画整理事業 約8.9ha 平成12年3月26日換地処分</p> <p>◆ 3・4・14三ツ境下草柳線、3・5・6瀬谷地内線 平成26年12月5日都市計画変更</p> <p>◆ ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区事業計画 決定 平成27年8月25日</p>									
◇地域ニーズ等の収集手段									
<p><input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等</p> <p><input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望</p> <p><input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他（令和5年度区民意識調査で「道路・歩道の整備状況」の改善が2位）</p>									
◇区民からの具体的な要望									
<p>地区内の地権者から、次の要望があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・C地区内で施行中の、ニツ橋北部三ツ境下草柳線沿道地区土地区画整理事業の早期完了</li> </ul>									
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。									
<p>・「都市計画マスタートップラン瀬谷区プラン」では、三ツ境下草柳線を相鉄線北側の駅周辺へのアクセスを高める道路、瀬谷地内線を区北部の循環ルートを形成する道路として位置づけています。また、三ツ境下草柳線周辺については、都市計画道路の整備と背後の住宅地の環境に配慮した沿道のまちづくりを進めることとしています。</p> <p>・ニツ橋北部地区の事業手法や段階的整備等について、平成16年度から19年度にかけて都市整備局との区局連携事業により検討調査を行いました。</p> <p>・ニツ橋北部地区のうちC地区については、平成22年度にC地区的地権者に対する土地利用意向調査、23年度に沿道まちづくり説明会、24年から地権者の意向を把握するためのブロック別懇談会を区局連携で実施しました。</p>									
◇提案内容・概算額等									
<p>1 ニツ橋北部三ツ境下草柳線沿道地区土地区画整理事業の第2期地区の継続的な地域への説明や情報提供及び早期事業化に向けた検討</p> <p>2 172haのうち、長期事業未着手地区の取扱いの検討</p>									
◇参考：区執行体制上の課題									
<p>現行の体制で対応</p>									
◇所管局									
所管局課	都市整備局ニツ橋北部土地区画整理事務所、市街地整備推進課								

  

◆局回答内容		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">都市整備局</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">ニツ橋北部土地区画整理事務所 市街地整備推進課</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">TEL 363-3110 (ニツ橋事務所) 671-3513 (市街地整備推進課)</td> </tr> </table>	都市整備局	ニツ橋北部土地区画整理事務所 市街地整備推進課	TEL 363-3110 (ニツ橋事務所) 671-3513 (市街地整備推進課)	
都市整備局	ニツ橋北部土地区画整理事務所 市街地整備推進課					
TEL 363-3110 (ニツ橋事務所) 671-3513 (市街地整備推進課)						

  

対応の有無	対応する
◇対応の内容	
対応する場合	第1期地区的事業推進に係る事業費（換地設計費、補償費、工事費等）の予算計上及び第2期地区的事業計画の決定に向けた法定手続きや換地設計準備等を行います。
◇課題に対する局の考え方	
対応しない場合	◇対応する場合の課題

## 令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局 脱炭素・GREEN×EXPO推進局	瀬谷区	区政推進課	
			TEL	367-5631

共通区

-

継続年数

7年以上

提案種別		項目
番号	提案種別	項目
3	慢性的な渋滞の緩和・解消に向けた区内道路整備の促進	

## ◇地域の課題、基礎データ等

瀬谷区内には、南北に貫く環状3号線や東西に貫く横浜厚木線などの都市計画道路が計画されています。しかし、区内の都市計画道路整備率は45.1%で18区中16番目となっており、令和5年度区民意識調査の生活環境の満足度において、「道路歩道の整備状況」は「不満」「やや不満」と回答した方の割合が2位となるなど、道路ネットワークの整備が課題となっています。

特に環状3号線や横浜厚木線は、一部に取得済の事業用地がありますが、いまだ都市計画事業として事業化されていないため、事業の進捗が見込めない状況となっています。

また、旧上瀬谷通信施設のまちづくりが進められており、交通量の増加が見込まれることから、それに対応する旧上瀬谷通信施設周辺道路の整備も早急に進める必要があります。

## ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等     2 市民からの提案等     3 地区担当制     4 地域懇談会等  
 5 区民アンケート     6 区民要望     7 関係団体からの要望  
 8 デジタルプラットフォーム     9 その他（令和5年度区民意識調査で「道路・歩道の整備状況」の改善が2位）

## ◇区民からの具体的な要望

旧上瀬谷通信施設の跡地利用に伴う事業説明会や返還対策協議会等でも、周辺道路の混雑や歩行者等の安全確保について多くの懸念が示されています。

令和元年度に返還対策協議会から提出された旧上瀬谷通信施設に関する土地利用についての要望書においても、開発に伴う発生交通量に対する交通対策が要望されています。

## ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【瀬谷区運営方針】 「安全・安心のまちづくり」

## ◇提案内容・概算額等

- 横浜厚木線、環状3号線をはじめとした区内都市計画道路の早期事業化
- 旧上瀬谷通信施設のまちづくりに対応する周辺道路の整備推進

## ◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

## ◇所管局

所管局課	道路局企画課、脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進課
------	----------------------------------

## ◆局回答内容

脱炭素・GREEN×EXPO推進局	上瀬谷整備推進課	
	TEL	900-0702

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>日常的な渋滞の解消や、GREEN×EXPO 2027開催時の円滑な通行を確保するため、周辺道路では、八王子街道の拡幅整備、瀬谷地内線の整備、環状4号線目黒交番前交差点の立体化整備を進めます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

道路局	企画課	
	TEL	671-2777

対応の有無	対応しない
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>未着手の都市計画道路については、整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いているなど課題があるため、事業化の目途は立っていません。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

## 令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	瀬谷区	区政推進課、土木事務所 TEL 367-5631, 364-1105
共通区	2区(旭区、緑区)		
提案種別	予算関連	継続年数	3年
番号	項目		
4	GREEN×EXPO 2027開催時における、駅利用者・道路利用者の日常の移動の利便性確保及び生活道路流入対策		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>区内の都市計画道路整備率は45.1%で18区中16番目となっており、道路ネットワークの整備が課題となっています。また、一般道においても道路の整備は遅れており、主要道路である県道瀬谷柏尾等では道路改良事業により一部区間ににおいて車道拡幅や歩道設置を行っていますが、未だ日常的に交通渋滞が発生している箇所が多くあります。</p> <p>その上、GREEN×EXPO 2027の会期中の約6ヶ月にわたり一日当たり約4.7万人／日以上、多い日には10.5万人／日の来場が見込まれ、徒歩や自転車等を除いた大半の来場者がバスや自家用車で来場すると想定されています。</p> <p>そのため、開催期間中は、多くの事業所や物流施設がある会場の北側や、区民の多くが生活する会場の南側の双方で交通量が増加します。八王子街道の拡幅、瀬谷地内線の整備等が進められていますが、それでも区民等からGREEN×EXPO 2027の開催に伴う道路渋滞への対応の必要性を指摘する声が出ています。</p> <p>また、市内では三ツ境駅、瀬谷駅、十日市場駅から会場へのシャトルバス輸送が予定されており、開催中は駅利用者が増加することが見込まれる中で、駅利用者をはじめとした各駅周辺の歩行者の円滑な移動の確保も必要です。</p> <p>夜間開催することからも、地域から生活道路への車両や歩行者の流入について対策が求められています。</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他 ( )			
◇区民からの具体的な要望			
<p>旧上瀬谷通信施設の跡地利用に伴う事業説明会や返還対策協議会等でも、周辺道路の混雑や生活道路流入について多くの懸念が示されています。</p>			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
<p>【瀬谷区運営方針】 「安全・安心のまちづくり」 「賑わいと魅力の創出・「GREEN×EXPO 2027」に向けた機運醸成」</p>			
◇提案内容・概算額等			
<p>1 駅利用者・道路利用者の日常の移動の利便性確保及び早期事前周知</p> <p>来場者へのリアルタイムでの情報発信などの混雑緩和策を実施し、開催期間中も通勤・通学をはじめとした駅や道路の地域住民の日常の移動の利便性を確保することを提案します。また、想定される開催時の状況や輸送計画について会場周辺の住民や事業者に早期に周知を行うことを提案します。</p> <p>2 GREEN×EXPO 2027来場者の生活道路流入対策</p> <p>十分な誘導員の配置による生活流入抑制や、徒歩を想定している瀬谷駅から会場までの間の設えの工夫（例：光るマンホールや蓄光石等を用いた夜間の歩行者誘導）により、生活道路に来場者が流入しないよう対策の実施を提案します。</p>			
◇参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課		

## ◆局回答内容

脱炭素・GREEN×EXPO推進局	GREEN×EXPO推進課	
	TEL	671-4627

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>GREEN×EXPO協会と連携し、来場者の利便性と周辺住民等の日常生活に配慮した輸送計画を策定・更新するとともに、実現に向けた会場周辺の混雑対策、生活道路流入対策等に取り組みます。また、地域の皆様に対しては、引き続き、輸送計画の更新等にあわせて説明を行っていきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

## 令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	脱炭素・GREEN×EXPO推進局
------	-------------------

瀬谷区	区政推進課	
	TEL	367-5631

共通区 1 全区、2 旭区

継続年数 新規

## 提案種別

## 予算・制度関連

番号	項目
5	「GREEN×EXPO 2027」(2027年国際園芸博覧会)開催に向けた地域との連携によるおもてなしと機運醸成の推進

## ◇地域の課題、基礎データ等

「GREEN×EXPO 2027」（2027年国際園芸博覧会）（以下「GREEN×EXPO」）の開催は、地域にとって日常生活に変化をもたらす大規模なイベントである一方で、地域の魅力を再発見し、将来の発展や誇りの醸成につなげる貴重な機会でもあります。

そのため、地域の皆様にGREEN×EXPOの意義や内容をご理解いただき、自らの暮らしや地域の未来と結びつけて捉え、主体的に関わっていただけるような仕組みづくりが重要です。

また、地域住民や将来の地域を担う子どもたちが、GREEN×EXPOに主体的に関わることは、開催後のレガシー形成にもつながると考えられます。

現時点ではGREEN×EXPOの認知度は向上している一方で、地域住民や教育現場からは「具体的な中身を知りたい」「もっと関わりたい」という意見が寄せられています。こうした状況を踏まえ、GREEN×EXPOに対する理解や来場者の方のおもてなしにつなげるためには、地域内での一体感や主体的な関与を促す機会の創出が必要です。

## 【基礎データ】

- ・GREEN×EXPO開催の市民認知度  
市民の直近の現状値：約46%（「横浜市中期計画2022-2025」政策指標国際園芸博覧会開催の市民認知度）
- ・区民の認知度：約86%（令和5年度瀬谷区区民意識調査）

## ◇地域ニーズ等の収集手段

- |                  |              |               |            |
|------------------|--------------|---------------|------------|
| ■ 1 日常の窓口対応等     | ■ 2 市民からの提案等 | ■ 3 地区担当制     | □ 4 地域懇談会等 |
| □ 5 区民アンケート      | □ 6 区民要望     | ■ 7 関係団体からの要望 |            |
| ■ 8 デジタルプラットフォーム | □ 9 その他（ ）   |               |            |

## ◇区民からの具体的な要望

- ・地域一体となって盛り上げるために、区役所だけでなく各種団体の協力も不可欠である。地域住民や子どもたちが、主体的にGREEN×EXPOに関われる機会を設けてほしい。
- ・GREEN×EXPOに向けて機運醸成の取組を実施したいため、より詳しい内容について情報発信してほしい。

## ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

令和7年度 瀬谷区運営方針の「目標達成に向けた施策」において「賑わいと魅力の創出・GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成」として位置づけています。

これまで、節目ごとのカウントダウンイベント、花苗配布、開催テーマに合わせたワークショップの実施等、推進協議会と連携して機運醸成を行ってきました。

## ◇提案内容・概算額等

### 1 地域住民がGREEN×EXPO 2027に主体的に関われる機会の創出

幅広い世代の住民が参加できるようなイベントや花植え活動など、地域住民や子どもたちが会場等で主体的に関わる機会を創出する必要があります。

例えば、子どもたちが来場者に会場を案内する「こどもガイド」、イベントの企画・運営などに関われる場を提供することで、学びの機会やレガシー形成、来場者のおもてなしに寄与すると考えます。

### 2 横浜国際園芸博覧会推進協議会等地域と連携した機運醸成の取組

GREEN×EXPO開催を契機に、地域住民が主体的に関わる機運醸成の取組を推進することが、地域の一体感や誇りの醸成につながります。特に、開催地元区である瀬谷区・旭区においては、区役所で行う取組に加え、区民、関係団体、行政等が一体となって機運醸成を図ることを目的とした「横浜国際園芸博覧会推進協議会」を設置しており、地域に根ざした活動を行っています。

また、より多くの区民にGREEN×EXPO 2027の開催趣旨をご理解いただき、自分ごととして捉えていただくことが、来場者へのおもてなしにもつながります。

こうした背景を踏まえ、瀬谷区及び旭区に対する事業予算配付を拡大し、各区での取組や地域主体による取組のさらなる推進を提案します。

#### (取組例)

- ・推進協議会や地域・学校が主体的に行う機運醸成の取組の支援
- ・より多くの地域の方や子どもたちが関わる、開催テーマ（「花・緑・農・食」、SDGs、GX等）に沿った企画・イベントの実施
- ・広報ツール購入、花と緑に触れる機会の創出（地域や小学校等と連携した花植え事業等）

瀬谷区・旭区 各 ■■■ 千円

(参考) R7予算配付 ( ■■■ 千円) : ■■■ 千円 (全区一律)

R6予算配付 ( ■■■ 千円) : ■■■ 千円 (瀬谷区、旭区、緑区) ■■■ 千円 (他15区)

## ◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

## ◇所管局

所管局課 脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課

## ◆局回答内容

脱炭素・GREEN×EXPO推進局	GREEN×EXPO推進課	
	TEL	671-4627

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>【1 地域住民がGREEN×EXPOに主体的に関われる機会の創出】 ボランティアや市民参加（共創）プログラムなど、幅広い世代の市民が主体的に関わる機会をGREEN×EXPO協会と連携しながら創出します。</p> <p>【2 横浜国際園芸博覧会推進協議会等地域と連携した機運醸成の取組】 令和8年度も、区の特性や地域に合った広報PRを柔軟に実施できるよう、GREEN×EXPOの機運醸成に係る再配当予算など、市民の皆様の期待感や来場意欲の喚起につながる効果的な広報を実施できるよう、広報プロモーションに係る予算を計上します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

## 令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	資源循環局	瀬谷区	地域振興課	
			TEL	367-5699
共通区	-			

継続年数	新規
------	----

提案種別		項	目
予算関連			
番号		項	目
6	GREEN×EXPO 2027開催に伴う瀬谷駅及び三ツ境駅周辺と瀬谷駅から会場までの街の美化強化		

## ◇地域の課題、基礎データ等

- ・「GREEN×EXPO 2027」（2027年国際園芸博覧会）の開催に伴い、来場者の窓口となる相鉄線瀬谷駅及び三ツ境駅の利用者の増加、会場までの道路の混雑や生活道路への車両や歩行者の流入などが予想されます。それにより、駅周辺や会場周辺及び会場までの道路や歩道等へのポイ捨ての増加が懸念されます。
- ・瀬谷駅及び三ツ境駅周辺は、美化パートナーが週2回清掃を実施していますが、現行の体制では現在を上回る活動は困難です。

## ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等     2 市民からの提案等     3 地区担当制     4 地域懇談会等  
 5 区民アンケート     6 区民要望     7 関係団体からの要望  
 8 デジタルプラットフォーム     9 その他 ( )

## ◇区民からの具体的な要望

- ・駅周辺のポイ捨てが多いので、行政主導で美化に取り組んでほしい。
- ・夜間開催に伴い、終了後の遅い時間帯に駅までの帰り道において、飲酒等した来場者のポイ捨て等が懸念されるので、対応を行ってほしい。

## ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・美化パートナーを瀬谷駅（美化推進重点地区）と三ツ境駅（区指定地区）で各駅2名委嘱し、清掃活動を実施（週2回）
- ・瀬谷駅、三ツ境駅でポイ捨て防止キャンペーン実施（年1回）

## ◇提案内容・概算額等

多くの来街者をきれいなまち瀬谷区として、気持ちよく迎え入れていくために、瀬谷駅及び三ツ境駅周辺と、瀬谷駅から会場までの動線において、開催期間中の定期的な清掃委託を実施し、街の美化の強化を提案します。

## ◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

## ◇所管局

所管局課	資源循環局街の美化推進課
------	--------------

## ◆局回答内容

資源循環局	街の美化推進課	
	TEL	671-3817

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「GREEN×EXPO 2027」の開催に伴い来街者の増加が予想される、相鉄線瀬谷駅前及び三ツ境駅前等については、開催期間中、委託による定期的な歩道清掃の検討を進めます。</li> <li>・区独自の美化パートナーの取組とともに、きれいなまちづくりの一層の推進を図ります。</li> </ul>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

## 令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局
------	---------

瀬谷区	こども家庭支援課
TEL	367-5760
共通区	11区（神奈川区、西区、中区、南区、港南区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、栄区）

継続年数	4年
------	----

提案種別
予算関連

番号	項目
7	寄り添い型生活支援事業における支援メニューの充実

## ◇地域の課題、基礎データ等

当区では貧困や障害などの複数の課題を抱える等、保護者の養育力が弱い家庭が多いため、支援が必要な子どもたちが多くいます。そのような地域課題を受けて、寄り添い型生活支援事業の前身となる事業を平成21年度から他区に先駆けてモデル実施しました。その後、平成24年度からは、全市的に事業の必要性が認められたことから、瀬谷区での実施内容をベースとして、こども青少年局の事業として実施されています。

その中で当区では地域課題の解決に向け、区独自の事業として区づくり推進費を活用した「生活体験事業（平成25年度から）」を実施し、日頃体験できない貴重な経験を積むことで、生活リズムの改善や社会的マナーの習得を図るとともに、利用者の通いやすい環境を整えるため、月1回程度土曜日も開所する「土曜日開所事業（令和4年度から）」を合わせて実施しています。

以上の支援メニューを既存事業と別途提供することが、利用者の生活力や社会性の向上に資し、心の成長や安定に繋がっている状況を踏まえ、局予算による全市での展開を提案します。

## ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等     2 市民からの提案等     3 地区担当制     4 地域懇談会等  
 5 区民アンケート     6 区民要望     7 関係団体からの要望  
 8 デジタルプラットフォーム     9 その他 ( )

## ◇区民からの具体的な要望

- ・生活リズムを整える為の更なる取組を進めたい。（運営事業者から）
- ・公共的なマナーや社会的ルールを身に付ける必要がある。（運営事業者から）
- ・平日以外に親が不在の困窮世帯に対する支援体制の確保が必要。（運営事業者から）

## ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

瀬谷区運営方針では、「健やかな成長・誰もが健康で自分らしい生活」を施策の柱の一つとして位置づけ、すべての子どもが健やかに生まれ育つように取り組みを進めることとしています。その上で、個性ある区づくり推進費の「未来を拓け！瀬谷つ子事業」で、下記2事業を瀬谷区独自の事業として実施しています。

## 1 生活体験事業（平成25年度から区づくり推進費自主企画事業で対応）

生活リズムの改善や社会的マナーの習得を目的として、夏休み期間中に、集団での生活体験や、外出企画など、放課後の運営時間だけでは体験できない活動を実施しています。効果として、自宅では習得できない生活リズムを体得することができるとともに、各種体験を通じてルールやマナーなどの生活の基礎知識を学ぶことができ、利用児童・生徒の成長が図られています。

【R 6 実績】※R1以前は原則宿泊で実施、R2からR4は新型コロナ流行により日帰りで実施

<竹村の丘> 1泊2日×2回 8月8～10日 参加人数：18人（小学生10人／中学生8人）  
<KURUMI> 日帰り×1回 8月9日 参加人数：9人（小学生8人／中学生1人）

## 【具体例】

- ・昼夜逆転していた児童が数日間集中的に規則正しい生活リズムで過ごすことで、生活リズムの改善が見られた。
- ・事前に集団行動のルールを考え実践することで、公の場でのマナーを体得することができた。
- ・利用者だけで食事の準備や調理・片づけを行うことで生活力が向上した。
- ・外部講師（警察署）を招いて、インターネットの弊害や軽犯罪について学んだ。

## 2 土曜開所事業（令和4～5年度は既存の委託費の範囲内で対応）

平日の開所日だけでは、部活動の参加等の理由により、適切な支援を受けられなかったり、親が不在で不安定な生活を強いられている児童を対象に、月1回程度、土曜日も開所し支援を行っています。

【R 6 実績】

<竹村の丘>  
開所回数 12回 参加人数（延べ） 87人

## 【具体例】

- ・午前中からゆとりをもって、調理や食事、買い物といった個別の課題にそって丁寧な支援を継続できている。
- ・普段、休日に孤食に陥っている利用者が、楽しく会話しながら食事を摂るなど、社会性の取得に役立っている。
- ・部活動等で平日に支援が受けられない生徒が参加しやすい土曜日の開所体制を確保することで、切れ目ない支援の継続に役立っている。

## ◇提案内容・概算額等

### 【提案内容】

#### 1 生活体験事業

- 対象：寄り添い型生活支援事業を利用している小・中学生
- 期間：夏休み等長期休業期間を利用した長時間（宿泊・日帰りで1から4日程度）
- 目的：生活リズムの改善や、様々な体験を通して社会的ルールを学び成長すること
- 事業内容：生活リズムを整え健康管理について学ぶ事業・公の場でのルールやマナーなど社会生活のスキルを学ぶ事業・活動の目標設定や振り返りなど、社会的自立について学ぶ事業

〈概算額〉 委託費 宿泊実施の場合 ■■■千円、日帰実施の場合 ■■■千円（1事業所あたり）【区委託実績による】

#### 2 土曜開所事業

- 対象：寄り添い型生活支援事業を利用している小・中学生
- 目的：土曜日に親が仕事等で家庭を不在にし、居場所がない困窮世帯の児童に、休日の適切な生活習慣等を身に着ける。
- 事業内容：平日5日の支援に加え、土曜日に支援事業所を開所し、生活リズムの改善や生活体験を通じた利用者の成長や平日以外に親が不在となる支援が必要な家庭に対する生活支援・学習支援を行う事業

〈概算額〉 委託費 ■■■千円（1事業所あたり）〔土曜開所1日あたり ■■■千円×12回〕  
※R6年度より区予算を計上

## ◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

## ◇所管局

所管局課	こども青少年局青少年育成課
------	---------------

## ◆局回答内容

青少年育成課	
こども青少年局	TEL
	671-2324

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>生活体験事業及び土曜開所事業について、引き続き事業の精査と効果検証を実施します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>